

令和元年度  
議会運営委員会「議会ICT小委員会」  
報告書

## 目次

I. 議会運営委員会「議会ICT小委員会」の設置経緯について……………	1
II. 議会運営委員会「議会ICT小委員会」の概要について……………	1
III. 会議の検討経過について……………	2
IV. 検討項目及び検討結果について……………	3
V. 議会運営委員会「議会ICT小委員会」申し送り事項……………	4

### (参考資料)

#### ○議事概要及び会議資料

・ 第1回議事概要（6月18日）……………	6
資料1番 議会ICT小委員会における検討課題……………	7
資料2番 ICT小委員会における検討スケジュール（案）……………	8
・ 第2回議事概要（6月26日）……………	9
・ 第3回議事概要（7月10日）……………	11
資料1番 貸与タブレット端末に関する各会派の意見……………	12
資料2番 iPadのモデルを比較する……………	13
・ 第4回議事概要（7月31日）……………	14
資料1番 貸与タブレット端末更新に関する各会派の意見……………	15
・ 第5回議事概要（9月12日）……………	16
資料1番 貸与タブレット端末における電池パックの交換について…	17
・ 第6回議事概要（10月4日）……………	18
資料1番 電池交換作業におけるスケジュール等について（案）…………	19
資料2番 消費税増税に伴う貸与タブレット端末議員負担金の変更 について（案）……………	20
・ 第7回議事概要（3月6日）……………	21
資料1番 議会Wi-Fiへの個人端末の接続について……………	23

## **I. 議会運営委員会「議会ICT」小委員会の設置経緯について**

藤沢市議会においては、議案書や委員会報告案件資料等のペーパーレス化、情報伝達の迅速化、議会関連の情報の共有化、文書管理の効率化及び議会運営の円滑化を目的に、タブレット端末及び文書共有システムを導入し、取り組みを進めてきた。

これまで、藤沢市議会のICTに関する取り組みについては、議会改革検討会の中にICT検討部会を設置し、第一次（平成27年度）、第二次（平成28年度）、第三次（平成29年度）と三年間にわたり議論を進めてきた。

しかしながら、第三次ICT検討部会の報告書において、①ICT検討部会は、導入後における速やかな意思決定と対応を行う必要である事項について事前協議を行う会議体としては、不向きな組織であること、②議会ICTに関わる検討事項が複数の会議体で協議されていること、③議会ICTに関わる事項はそのすべてが連動しており、総合的な視点による課題整理が必要であることなどから、今後は然るべき会議体において、議会ICTに関わる事項を継続的に協議することが必要であるとの提言がなされたことから、平成30年度については議会運営委員会の中に、議会運営委員会「ICT小委員会」が設置された。

令和元年度においても、6月3日の議会運営委員会において、引き続き議会ICTに関する諸課題を検討するため、議会運営委員会「ICT小委員会」を設置することが決定された。

## **II. 議会運営委員会「議会ICT小委員会」の概要について**

### 1. 議会運営委員会「ICT小委員会」設置要綱

#### ①設置及び会議の名称について

藤沢市議会におけるICTの活用による情報の共有化、業務の効率化及び議会運営の円滑化を図ることについて、総合的な視点により課題を整理し、議会ICTに関わる事項を検討するため、議会運営委員会のもとに、議会ICT小委員会（以下「小委員会」という。）を設置する。

#### ②検討事項について

小委員会は、次の事項について検討する。

- ・ICTの活用による議会関連の情報の共有化、文書管理の効率化及び議会運営の円滑化に関する事項
- ・タブレット端末及び文書共有システムを活用した議会運営に関する事項
- ・その他議会運営委員会及び小委員会が必要とする事項

#### ③委員の構成について

小委員会は、議会運営委員会委員のうちから各会派1人を選出し、構成する。

④委員長及び副委員長について

- ・小委員会に、委員長及び副委員長1人を置く。
- ・委員長及び副委員長は、小委員会において互選する。
- ・委員長は、会議を招集し、その議事を進行する。
- ・委員長に事故があるとき、又は委員長が欠けたときは、副委員長が委員長の職務を行う。

⑤会議等について

小委員会は、調査及び検討事項に関して関係者の出席を求め、説明又は意見を聴くことができる。

⑥報告について

委員長は、検討結果等について適宜、議会運営委員会に報告する。

⑦設置期間について

設置の日から、令和2年5月20日までとする。

⑧その他

これに定めるもののほか、小委員会の運営に必要な事項は、委員長が小委員会に諮って決定する。

2. 議会運営委員会「ICT小委員会」委員名簿

委員長	友田宗也	(民主・無所属クラブ)
副委員長	北橋節男	(市民クラブ藤沢)
委員	柳沢潤次	(日本共産党藤沢市議会議員団)
委員	東木久代	(藤沢市公明党)
委員	堺英明	(ふじさわ湘風会)

### **Ⅲ. 会議の検討経過について**

1. 会議の開催状況について

議会運営委員会「ICT小委員会」は、令和元年6月18日、6月26日、7月10日、7月31日、9月12日、10月4日、3月6日の計7回会議を開催し、協議を行った。

2. 会議の議事概要について

開催された各会議の議事概要は6ページ以降の参考資料を参照。

#### **IV. 検討項目及び検討結果について**

- 1 議会Wi-Fiへ個人端末を接続することについて、回線の混雑やセキュリティリスクを整理し、接続方法や基準について検討すること。
  - ・今後の管理手法を、「アクセス制限をしない個人端末の接続」、「アクセス制限をした個人端末の接続」、「個人端末を接続しない運用」の3つに整理し、各運用方法における効果とリスクについて協議した。
  - ・議会Wi-Fiへの個人端末の接続における、回線の混雑やセキュリティリスクを整理し、その接続方法や基準について各会派に持ち帰り、今後の検討事項として申し送ることを決定した。
  
- 2 会議における動画の活用について検討すること。
  - ・議会運営委員会において、動画の使用は認めないとされているが、様々に状況が変化する中で、さらなる検討が必要であるのかの協議を行っていくため、今後の検討事項として申し送ることを決定した。
  
- 3 議員への連絡通知方法におけるFAXの取り扱いについて検討すること。
  - ・連絡通知方法としてFAXを希望する議員がいなくなったことから、検討終了とした。
  
- 4 文書共有システムのサーバ容量節約のため、データの保存期間や運用方法について検討すること。
  - ・現状まだサーバ容量の空きがあるが、今後、議会の会期ごとにデータが蓄積されていくことを踏まえ、今後の検討事項として申し送ることを決定した。
  
- 5 タブレット端末の増台について、議長席・委員長席・質問席への設置を検討すること。
  - ・増台の必要性について改めて協議した結果、現状では事務局の予備機で対応できていることから、検討終了とした。
  
- 6 委員会等における同期機能の様々な活用方法について検討すること。
  - ・現状は一般質問等で同期機能を活用しているが、様々なシステムの機能が追加されていくことも想定されることから、引き続き状況に応じて協議を行っていくこととし、今後の検討事項として申し送ることを決定した。

- 7 タブレット端末及び文書共有システムの災害時の活用について、議会B C Pに組み込むことを視野に、先進都市を視察し、検討すること。
  - ・議会運営委員会の行政視察において、大田原市議会を視察した。この視察内容を踏まえて具体的な協議を行っていくこととし、今後の検討事項として申し送ることを決定した。
  
- 8 ペーパーレス化と職員の負担軽減に向けた取り組みについて、市側等の意見を集めながら検討すること。
  - ・いかに効率的な議会運営をしていくかということは、I C T化の目的の一つであり、また、職員の負担軽減もその目的の一つであるので、来期以降に市側等の意見を聴取しながら具体的な検討を進めていくため、今後の検討事項として申し送ることを決定した。
  
- 9 文書共有システムについて改選以降の中間年を目途に見直しを検討すること。
  - ・契約の更新に当たり、様々なシステムの機能等を比較していくため、今後の検討事項として申し送ることを決定した。
  
- 10 タブレット端末の更新に向け、取り扱いを検討すること。
  - ・令和2年1月のタブレット端末の契約更新に向けて検討を行った。まず現在使用している機種を再レンタルとするか、または、新しい機種を選定して契約をするかなど、その方向を決定するため、各党派に対してタブレット端末に関する意見や感想についてのアンケートを行い、意見聴取を行った。次に、新たな各機種と現状の機種の機能比較や、再レンタルした場合と新しい各機種を契約した場合との概算のコスト比較を行った。協議の結果、更新前の機種を再レンタルとすることが決定された。なお、電池パックの消耗に対応するため、現契約期間内に行う電池パックの交換について、希望者による選択制として行うこととした。これにより、タブレット端末の更新に関しては検討終了とした。

## **V. 議会運営委員会「議会I C T小委員会」申し送り事項**

これまでの協議及び検討の結果、以下の事項について、今後の検討事項とするよう議会運営委員会に申し送る。

- (1) 議会W i - F i へ個人端末を接続することについて、回線の混雑やセキュリティリスクを整理し、接続方法や基準について検討すること。

- (2) 会議における動画の活用について検討すること。
- (3) 文書共有システムのサーバ容量節約のため、データの保存期間や運用方法について検討すること。
- (4) 委員会等における同期機能の様々な活用方法について検討すること。
- (5) タブレット端末及び文書共有システムの災害時の活用について、議会BCPに組み込むことを視野に検討すること。
- (6) ペーパーレス化と職員の負担軽減に向けた取り組みについて、市側等の意見を集めながら検討すること。
- (7) 文書共有システムの契約更新について検討すること。

以 上

## 議会 I C T 小委員会議事概要

日 時 令和元年6月18日(火) 午前11時20分 開会  
場 所 第2議会委員会室  
出席者 委員長 友田 宗也  
副委員長 北橋 節男  
委員 柳沢 潤次 東木 久代  
堺 英明  
議会運営委員会委員長 吉田 淳基  
事務局 黒岩議会事務局長、室伏議会事務局参事、貴田総務課課長補佐、田口議事課長、浅上議事課課長補佐、榮議事課課長補佐、和田議事課主査、羽鳥議事課書記、東山議事課書記

### 内 容

#### 1 正副委員長の互選について

委員長には友田委員、副委員長には北橋委員が選出された。

#### 2 今後の進め方について

各検討課題に対する検討スケジュールを確認し、(10)「タブレット端末の更新」について、優先的に検討を行い、再レンタルとするか、機種更新とするかなど、小委員会としての方向性を決定していくこととした。

このことから、貸与タブレット端末に関するアンケートを行うこととした。

#### 3 その他

##### ①その他

今定例会の常任委員会において、キーボードを叩く音が会議運営において気になったとの声があり、「音声や操作音を発するなど、会議の運営上支障となる行為を行うこと」は基本的には禁止されていることを、改めて確認した。

個人で所有されているパーソナルコンピュータ及びタブレット端末を会議に持ち込む際は、あらかじめ議長の許可を得たうえで持ち込むことを確認した。

以上の2点について、議会運営委員会に申し送りをすることを確認した。

##### ②今後の予定について

次回の会議は6月26日(水)広報広聴委員会終了後に開催することとなった。

以 上



議会 I C T 小委員会における検討課題

- (1) 議会W i - F i へ個人端末を接続することについて、回線の混雑やセキュリティリスクを整理し、接続方法や基準について検討すること。
- (2) 会議における動画の活用について検討すること。
- (3) 議員への連絡通知方法における F A X の取り扱いについて検討すること。
- (4) 文書共有システムのサーバ容量節約のため、データの保存期間や運用方法について検討すること。
- (5) タブレット端末の増台について、議長席・委員長席・質問席への設置を検討すること。
- (6) 委員会等における同期機能の様々な活用方法について検討すること。
- (7) タブレット端末及び文書共有システムの災害時の活用について、議会 B C P に組み込むことを視野に、先進都市を視察し、検討すること。
- (8) ペーパーレス化と職員の負担軽減に向けた取り組みについて、市側等の意見を集めながら検討すること。
- (9) 文書共有システムについて改選以降の中間年を目途に見直しを検討すること。
- (10) タブレット端末の更新に向け、取り扱いを検討すること。

## ICT小委員会における検討スケジュール(案)

検討課題	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	4月	5月
(1) 個人端末の接続	協議・検討											
(2) 動画の活用	協議・検討											
(3) 連絡通知方法	協議・検討											
(4) データの保存期間・運用方法	協議・検討											
(5) タブレット端末増台	概算要求の計上 について協議		本要求の計上 について協議				予算 示達				事務 手続	
(6) 同期機能の活用	協議・検討											
(7) 災害時の活用 (議運の視察先として検討)	視察先選定 議運に提案		協議・検討									
(8) ペーパーレス化と職員の負担軽減	協議・検討											
(9) 文書共有システムの見直し	協議・検討											
(10) タブレット端末の更新	概算要求の計上 について協議	再レンタルか機種更 新かを決定 機種更新の場合、機 種の決定		事務手続								

## 議会 I C T 小委員会議事概要

日 時	令和元年 6 月 26 日 (水) 午後 2 時 開会
場 所	第 2 議会委員会室
出 席 者	委員 長 友 田 宗 也 副委員 長 北 橋 節 男 委 員 柳 沢 潤 次 東 木 久 代 堺 英 明 議会運営委員会委員長 吉 田 淳 基 事 務 局 黒岩議会事務局長、貴田総務課課長補佐、田口議事課長、浅上議事課課長補佐、柴議事課課長補佐、和田議事課主査、東山議事課書記

### 内 容

#### 1 貸与タブレット端末に関するアンケートについて

- ・貸与タブレット端末に関するアンケートについて、各会派からアンケート結果が報告された。
- ・現行契約におけるタブレット端末を再レンタルした場合と、新たな機種へ更新を行った場合の、各料金比較表について、確認を行った。
- ・iPad Pro 第 3 世代へと機種更新を行った場合は、現在使用している Apple Pencil は使用できないことを確認した。
- ・iPad 全体の中でも、現行の端末サイズ 12.9 インチが最大であることを確認した。
- ・現在使用している iPad Pro 第 2 世代 12.9 インチ (692 g) と比較した各端末サイズについては、iPad Pro 第 3 世代 12.9 インチ (633 g)、iPad Pro 第 3 世代 11 インチ (468 g)、iPad Air 第 3 世代 10.5 インチ (464 g)、事務局使用端末と同サイズである iPad 第 6 世代 (478 g) となっており、12.9 インチのサイズが突出して重く、それ以外は大きな差がないことを確認した。
- ・事務局が使用しているタブレット端末については購入をしている端末であり、市側の動きについては確認を行い、次回、事務局より報告することとなった。
- ・再レンタルか機種更新を行うかについては、9 月までに結論を出すことについて、改めて確認を行った。
- ・次回の会議において、本日の会議結果を各会派に持ち帰り、再度各会派の意見を聴いて協議を行うこととし、また、iPad Pro 第 3 世代 11 インチの参考見積金額を徴取して提示することとした。
- ・議会事務局などの職員の負担軽減については、今後、意見を集約していくことを確認した。
- ・紙資料の各会派 2 部の取り扱いについて、今後、一定の段階で協議が必要となることを確認した。

#### 2 その他

##### ①その他

- ・一般質問のモニター使用における「拡大」機能については、現状においても設定を

行うことで対応可能であることを確認した。

- ・ 代表者会議等の資料データの公開のルール化について、必要があることを確認した。
- ・ 文書共有システムのメモ書き時に「クリア」ボタンを押した後であっても、「戻る」ボタンを押すことで、クリア前に戻ることができることを確認した。

## ②今後の予定について

次回の会議は7月10日（水）午後3時に開催することとなった。

以 上

## 議会 I C T 小委員会議事概要

日 時 令和元年 7 月 10 日 (水) 午後 3 時 開会  
場 所 第 2 議会委員会室  
出席者 委員長 友 田 宗 也  
副委員長 北 橋 節 男  
委 員 柳 沢 潤 次 東 木 久 代  
堺 英 明  
議会運営委員会委員長 吉 田 淳 基  
事務局 黒岩議会事務局長、室伏議会事務局参事、貴田総務課課長補佐、田口議事課長、浅上議事課課長補佐、榮議事課課長補佐、和田議事課主査、羽鳥議事課書記、東山議事課書記

### 内 容

#### 1 タブレット端末の更新について

- ・貸与タブレット端末の再レンタルにおける契約期間は、端末本体としては 6 カ月単位で行えるが、通信回線契約は 2 年間となることについて事務局より説明があり、入札の公平性や競争性からも再レンタルする場合の契約期間は 2 年間となることを確認した。
- ・今後の市側の方向性として、現在利用しているタブレット端末と同じものを使用していきたいという意向があることが事務局より報告された。
- ・市側の議会対応における I C T 活用について、市側と協議していくことが確認された。
- ・最新の iPad 各機種のパフォーマンス比較、概算料金比較を行い、その操作感として、iPad Pro 第三世代 11 インチの使用体験を行った。
- ・新契約におけるタブレット端末の画面サイズは、12.9 インチとすることに決定した。
- ・新契約において、iPad Pro 第三世代 12.9 インチを使用する場合、Apple Pencil 第二世代の購入が必要となるが、現状予算では対応できないため、補正予算等の対応が必要になることについて、事務局より報告があり、確認された。
- ・現行機種を再レンタルするか、またはその最新機種に更新するかのいずれかについて、本日の会議結果を各会派に持ち帰り、次回の会議において決定していくこととなった。

#### 2 その他

##### ①その他

- ・キーボードの周辺機器の追加における申請の必要性について、今後、整理していくこととした。

##### ②今後の予定について

次回の会議は 7 月 31 日 (水) 午前 9 時 30 分に開催することとなった。

以 上

## 貸与タブレット端末に関する各会派の意見

民主・無所属クラブ	<ul style="list-style-type: none"> <li>・タブレット端末については、現状で機能的に困る部分がないことから、再レンタルでよいと思う。</li> </ul>
市民クラブ藤沢	<ul style="list-style-type: none"> <li>・2年間使ったため、機種変更がよい。また、現状が一番使いやすいサイズであるため同じサイズとする。iPadを使うことで多くのメリットがある。（もちろん、見積もりで交渉する）</li> <li>・通信容量については、7GB(ギガバイト)の契約だと思うが、もっと少ない容量でも大丈夫では。安くなる努力は行ったほうが良いと考える。</li> <li>・これから、再レンタルと機種更新の議論になるが、ペーパーレスで行うためには、最新の機種で実施するべきとの意見がある。</li> <li>・コストの面だけを優先して、今の機種を使い続けるのではなく、常に新しい機種で行っていくべき。</li> <li>・コストだけで検討するのではなく機種更新により、コストに対するメリットが非常に大きいと考えることから、機種更新を強く要望する。</li> <li>・コストについても、詳しい数字が必要であるため、何回も検討するべきであるとの意見が出ている。</li> <li>・一般質問のモニター使用で、「拡大」ができなかった。（拡大ができる方がよい）</li> </ul>
ふじさわ湘風会	<ul style="list-style-type: none"> <li>・持ち運び時など、機器が大きく重いと感じることから、事務局や理事者が小さめの端末を使っているため、その様な大きさの選択肢があるとよい。</li> </ul>
藤沢市公明党	<ul style="list-style-type: none"> <li>・機種変更をする場合は、画面が大きいものを検討してほしい。</li> <li>・機種変更をする場合は、できれば軽量にしてほしい。</li> </ul>
日本共産党 藤沢市議会議員団	<ul style="list-style-type: none"> <li>・徐々に慣れるしかないと思う。</li> <li>・議会事務局の負担が増加しているように感じる。 検討課題にもなっているので、全庁的な取り組みを検討するうえでも、まず、議会事務局体制について検討すべき。ペーパーレスによって、よい部分もあるが、事務量が増えるとなってはいかなものかと思う。</li> <li>・タブレット端末の更新については、不慣れなこともあるので、現状のまま更新してほしい。</li> <li>・「外部に出してはいけない」ファイルなのに、外部ダウンロード可能(外部アプリで開く)になっていたり、その反対のことも2～3回あった。ルールはあるのかどうか、はっきりさせてもらいたい。</li> </ul>
アクティブ藤沢	<ul style="list-style-type: none"> <li>・モアノートなどの「クリア」ボタンが右下にあることで、よく誤ってクリアされてしまう。誤って触れにくいところに改善できるとありがたい。</li> </ul>

## iPadのモデルを比較する

12.9インチiPad Pro  
(第3世代)

11インチiPad Pro



iPad Air



iPad (第6世代)



iPad mini

## 容量\*

64GB  
256GB  
512GB  
1TB

## 容量\*

64GB  
256GB  
512GB  
1TB

## 容量\*

64GB  
256GB

## 容量\*

32GB  
128GB

## 容量\*

64GB  
256GB

## ディスプレイ

## Liquid Retinaディスプレイ

フルラミネーション  
ディスプレイ

反射防止コーティング

ProMotionテクノロジー

広色域ディスプレイ (P3)

True Toneディスプレイ

## ディスプレイ

## Liquid Retinaディスプレイ

フルラミネーション  
ディスプレイ

反射防止コーティング

ProMotionテクノロジー

広色域ディスプレイ (P3)

True Toneディスプレイ

## ディスプレイ

## Retinaディスプレイ

フルラミネーション  
ディスプレイ

反射防止コーティング

—

広色域ディスプレイ (P3)

True Toneディスプレイ

## ディスプレイ

## Retinaディスプレイ

—

—

—

—

—

## ディスプレイ

## Retinaディスプレイ

フルラミネーション  
ディスプレイ

反射防止コーティング

—

広色域ディスプレイ (P3)

True Toneディスプレイ

携帯電話/  
ワイヤレス通信方式Wi-Fi  
(802.11a/b/g/n/ac)、  
同時デュアルバンド  
(2.4GHz/5GHz)

MIMO

GSM/EDGE

—

UMTS/HSPA/HSPA+/  
DC-HSDPAギガビット級LTE<sup>7</sup>GPS、GLONASS、Galileo、  
QZSS携帯電話/  
ワイヤレス通信方式Wi-Fi  
(802.11a/b/g/n/ac)、  
同時デュアルバンド  
(2.4GHz/5GHz)

MIMO

GSM/EDGE

—

UMTS/HSPA/HSPA+/  
DC-HSDPAギガビット級LTE<sup>7</sup>GPS、GLONASS、Galileo、  
QZSS携帯電話/  
ワイヤレス通信方式Wi-Fi  
(802.11a/b/g/n/ac)、  
同時デュアルバンド  
(2.4GHz/5GHz)

MIMO

GSM/EDGE

—

UMTS/HSPA/HSPA+/  
DC-HSDPAギガビット級LTE<sup>7</sup>

GPS、GLONASS

携帯電話/  
ワイヤレス通信方式Wi-Fi  
(802.11a/b/g/n/ac)、  
デュアルバンド  
(2.4GHz/5GHz)

MIMO

GSM/EDGE

CDMA EV-DO Rev. A

UMTS/HSPA/HSPA+/  
DC-HSDPA4G LTE<sup>7</sup>

GPS、GLONASS

携帯電話/  
ワイヤレス通信方式Wi-Fi  
(802.11a/b/g/n/ac)、  
同時デュアルバンド  
(2.4GHz/5GHz)

MIMO

GSM/EDGE

—

UMTS/HSPA/HSPA+/  
DC-HSDPAギガビット級LTE<sup>7</sup>

GPS、GLONASS

## セキュア認証



Face ID

## セキュア認証



Face ID

## セキュア認証



Touch ID

## セキュア認証



Touch ID

## セキュア認証



Touch ID

## チップ

Neural Engineを搭載した  
A12X Bionicチップ

## チップ

Neural Engineを搭載した  
A12X Bionicチップ

## チップ

Neural Engineを搭載した  
A12 Bionicチップ

## チップ



A10 Fusionチップ

## チップ

Neural Engineを搭載した  
A12 Bionicチップ

## 議会 I C T 小委員会議事概要

日 時 令和元年 7 月 31 日 (水) 午前 9 時 30 分 開会  
場 所 第 2 議会委員会室  
出席者 委員長 友 田 宗 也  
副委員長 北 橋 節 男  
委 員 東 木 久 代 塚 英 明  
代理出席 土 屋 俊 則  
議会運営委員会委員長 吉 田 淳 基  
事務局 黒岩議会事務局長、室伏議会事務局参事、貴田総務課課長補佐、田口議事課長、浅上議事課課長補佐、榮議事課課長補佐、和田議事課主査、羽鳥議事課書記、東山議事課書記

### 内 容

#### 1 タブレット端末の更新について

- ・タブレット端末の更新について、協議の結果、現行機種を再レンタルすることで、決定された。
- ・再レンタルの台数については、現状どおり 38 台と決定した。
- ・現契約期間内に行う電池パックの交換については、今後、業者との確認を行った後に報告することとした。

#### 2 その他

##### ①その他

- ・委員から、災害時におけるタブレットの活用に関する行政視察について質問があり、吉田議会運営委員会委員長より、タブレットを活用した議会 B C P の取り組みについて大田原市議会の視察を予定しており、正式には議会運営委員会において報告するとの説明がされた。

##### ②今後の予定について

次回の会議は、日程が決まり次第開催することとなった。

以 上



## 貸与タブレット端末更新に関する各会派の意見

民主・無所属クラブ	<ul style="list-style-type: none"> <li>・再レンタルで現状支障はない。</li> </ul>
市民クラブ藤沢	<ul style="list-style-type: none"> <li>・現行機種を再レンタルとすることも選択肢の一つではあるが、全市的にペーパーレスにしていくためには、常に新しい機種を実践していき、見積金額が高いということであれば、それ以上の結果を出すべき。</li> <li>・全議員がタブレットを使いこなし、新しい機種を率先して使用していき、庁内全員に広まるようにしてもらいたい。</li> <li>・今後紙は使わない議会を目指していきたい。</li> </ul>
ふじさわ湘風会	<ul style="list-style-type: none"> <li>・コストが上がるとなれば、説明責任が生じてくる。新機種の見積金額に対してどれだけ効果を出しているかは、説明できない状況かと考える。</li> <li>・現状100%使いこなせているという状況も見受けられず、性能もそう変わらないようであれば、現行機種で問題ない。</li> </ul>
藤沢市公明党	<ul style="list-style-type: none"> <li>・新機種にすることで、予算が増額していくようであれば、現行機種でいいのではないか。</li> <li>・現行機種も使いこなせていない議員もいる現状であり、不都合ややりにくさがあるという状況でもないため、現行機種のままでいいのではないか。</li> </ul>
日本共産党 藤沢市議会議員団	<ul style="list-style-type: none"> <li>・性能が上がるといっても、現行機種で遅いなどの支障があるという状況ではなく、また値段の問題もあることから、現行機種のままで問題ないと考えます。</li> </ul>

## 議会 I C T 小委員会議事概要

日 時 令和元年9月12日(木) 午前10時39分 開会  
場 所 第2議会委員会室  
出席者 委員長 友田 宗也  
副委員長 北橋 節男  
委員 柳沢 潤次 東木 久代  
堺 英明  
議会運営委員会委員長 吉田 淳基  
事務局 黒岩議会事務局長、室伏議会事務局参事、貴田総務課課長補佐、田口議事課長、浅上議事課課長補佐、和田議事課主査、羽鳥議事課書記、東山議事課書記

### 内 容

#### 1 タブレット端末の更新について

##### ①タブレット端末の再レンタルに係る電池交換作業等について

電池交換については、希望者による選択制とすることとした。

次回の会議において、更新のスケジュールや作業等について確認することとした。

#### 2 その他

##### ①その他

特になし。

##### ②今後の予定について

次回の会議は、令和元年10月4日の決算特別委員会終了後に開催することとした。

以 上

## 貸与タブレット端末における電池パックの交換について

## 1. 電池交換作業について

- (1) 電池交換が無償となるための条件としては、2020年1月9日までに、電池交換依頼連絡を行う必要がある。  
再レンタル以降の電池交換については有償となる。
- (2) 電池交換には一定の期間が生じることから、その間は代替機を使用することが可能。
- (3) 電池交換の際は、一度端末の初期化が必要になるため、バックアップから復元を行う必要がある。

## 2. AppleID 及び端末内データ移行方法について

- (1) 初期化されてもよい場合は、事務局にて対応が可能。MDMにより、アプリケーションの配信やWi-Fiの設定が可能。文書共有システムや iCloud などのクラウド上に保存したデータは初期化されない。
- (2) 端末内データの復元方法については、iTunes 又は iCloud で行う必要がある。また、iTunes でのデータ移行であればアプリ内情報を除く iPad 内の全てのデータを移行できる。一方、iCloud でデータ移行を行う場合は、データ保存容量が5GBまでとなっている。  
なお、端末内に、写真などのデータが保存されている場合は、データ移行時にプライバシーに配慮する必要がある。  
また、LINE などのアプリについては、アカウントを引き継ぐために、iTunes からのデータ移行のみでは完了せず、アプリ内でメールアドレスを登録するなど、データ移行処理を行う必要がある。
- (3) 端末内データの移行方法については、(2) の理由により、下記の方法で実施方法を詳細に検討する必要がある。(下記の方法は、代替機へのデータ移行分のみ記載であり、電池パック交換後に同様の作業が必要となる。)

**議員個人が実施する作業**

- ① 現行端末から iTunes 又は iCloud へバックアップ
- ② 代替機への初期設定及びデータ復元
- ③ MDMの登録作業

↓

**事務局が実施する作業**

- ① 文書共有システム登録作業
- ※1 データの復元により、Wi-Fiの設定も復元される。
- ※2 MDM登録作業は、特定のURLからIDとパスワードを設定

## (4) 電池交換におけるスケジュールについて

代替機を使用しない場合でも電池パック交換作業にかかる期間としては変わらないが、事務局での設定作業等がないことから、業者に端末を早く送付できることにより、議員の返却できる日時は早くなると考えられる。

## 議会 I C T小委員会議事概要

日 時 令和元年 10 月 4 日（金） 午後 3 時 55 分 開会  
場 所 第 2 議会委員会室  
出席者 委員長 友 田 宗 也  
副委員長 北 橋 節 男  
委 員 柳 沢 潤 次 東 木 久 代  
堺 英 明  
議会運営委員会委員長 吉 田 淳 基  
事務局 黒岩議会事務局長、貴田総務課課長補佐、田口議事課長、浅上議事課課長補佐、和田議事課主査、羽鳥議事課書記、東山議事課書記

### 内 容

#### 1 タブレット端末の更新について

##### ①タブレット端末の再レンタルに係る電池交換作業等について

- ・タブレット端末の再レンタルに係る電池交換作業のスケジュール等について議会事務局より説明があり、確認した。

#### 2 その他

##### ①その他




- ・消費税増税により、貸与タブレット端末の利用料金が増額したことから、議員負担金が増額となることについて議会事務局より説明があり、確認した。

##### ②今後の予定について

- ・次回の会議の開催は、後日連絡することとした。

以 上

## 電池交換作業におけるスケジュール等について(案)

	10月8日	10月末日	12月初旬～中旬	12月25日	1月下旬(予定)	2月中旬(予定)	
貸与端末				回収	返却		
代替端末			貸与				回収
スケジュール	議会運営委員会へ中間報告	電池交換希望の締め切り	代替端末の貸与 (作業マニュアルの紙配付)	貸与端末の回収締め切り	貸与端末の返却	代替端末の回収締め切り	
各議員の作業		ICT小委員会委員において、各会派の希望者を取りまとめ	①貸与端末のバックアップ、代替端末への復元、文書共有システムへのログイン、MDMの登録作業	③貸与端末の初期化	⑤代替端末のバックアップ、貸与端末への復元、文書共有システムへのログイン、MDMの登録作業	⑦代替端末の初期化	
事務局の作業		業者への代替端末要請連絡	②代替端末に対するMDMの設定、文書共有システムの認証作業	④貸与端末送付作業	⑥貸与端末に対する文書共有システムの認証作業	⑧代替端末送付作業	

※電池交換を希望された議員が代替端末を使用されない場合は、事務局職員において、代替端末へのAppleIDのサインインを行わせていただくとともに、代替端末をお預かりさせていただきます。

なお、その場合は、貸与端末内に保存されているデータは復元されませんので、ご了承ください。

## 消費税増税に伴う貸与タブレット端末議員負担金の変更について(案)

政務活動における使用の負担分については、平成28年8月29日の議会運営委員会の決定により、タブレット端末使用料の20%（100円単位で切り上げ）を各議員が負担しておりますが、消費税増税に伴い、以下のとおり負担金額が1人当たり1,200円に変更となるものです。

税抜き月額	税込み(8%)月額	税込み(10%)月額
5,052円	5,457円	5,558円
料金の20%	1,091円	1,112円
切り上げ後の金額	1,100円	1,200円

以 上

## 議会 I C T 小委員会議事概要

日 時	令和2年3月6日(金)	午後4時	開会
場 所	第2議会委員会室		
出 席 者	委員長	友田 宗也	
	副委員長	北橋 節男	
	委員	柳沢 潤次	東木 久代
		堺 英明	
	議会運営委員会委員長	吉田 淳基	
	事務局	黒岩議会事務局長、室伏議会事務局参事、貴田総務課課長補佐、田口議事課長、浅上議事課課長補佐、榮議事課課長補佐、和田議事課主査、羽鳥議事課書記、東山議事課書記	

### 内 容

#### 1 ICTを活用した議会運営について

##### (1) 議会Wi-Fiへの個人端末の接続について

- ・今後の管理手法を、「アクセス制限をしない個人端末の接続」、「アクセス制限をした個人端末の接続」、「個人端末を接続しない運用」の3つに整理し、各運用方法における効果とリスクについて協議した。
- ・議会Wi-Fiへの個人端末の接続における、回線の混雑やセキュリティリスクを整理し、その接続方法や基準について各会派に持ち帰り、今後の検討事項として申し送ることを決定した。

##### (2) 議会ICT小委員会における検討課題について

議会運営委員会より諮問された、10項目の検討課題について協議を行い、以下のとおり議会運営委員会へ報告することを決定した。

- ①議会Wi-Fiへ個人端末を接続することについて、回線の混雑やセキュリティリスクを整理し、接続方法や基準について検討すること。
  - ・各会派に持ち帰り、引き続き検討事項として申し送ることを決定した。
- ②会議における動画の活用について検討すること。
  - ・議会運営委員会において、動画の使用は認めないとされているが、様々に状況が変化する中で、さらなる検討が必要であるのかの協議を行っていくため、今後の検討事項として申し送ることを決定した。
- ③議員への連絡通知方法におけるFAXの取り扱いについて検討すること。
  - ・連絡通知方法としてFAXを希望する議員がいなくなったことから、検討終了とした。
- ④文書共有システムのサーバ容量節約のため、データの保存期間や運用方法について検討すること。
  - ・現状まだサーバ容量の空きがあるが、今後、議会の会期ごとにデータが蓄積されていくことを踏まえ、今後の検討事項として申し送ることを決定した。
- ⑤タブレット端末の増台について、議長席・委員長席・質問席への設置を検討すること。
  - ・増台の必要性について改めて協議した結果、現状では事務局の予備機で対応でき

ていることから、検討終了とした。

⑥委員会等における同期機能の様々な活用方法について検討すること。

- ・現状は一般質問等で同期機能を活用しているが、様々なシステムの機能が追加されていくことも想定されることから、引き続き状況に応じて協議を行っていくこととし、今後の検討事項として申し送ることを決定した。

⑦タブレット端末及び文書共有システムの災害時の活用について、議会BCPに組み込むことを視野に、先進都市を視察し、検討すること。

- ・議会運営委員会の行政視察において、大田原市議会を視察した。この視察内容を踏まえて具体的な協議を行っていくこととし、今後の検討事項として申し送ることを決定した。

⑧ペーパーレス化と職員の負担軽減に向けた取り組みについて、市側等の意見を積みながら検討すること。

- ・いかに効率的な議会運営をしていくかということは、ICT化の目的の一つであり、また、職員の負担軽減もその目的の一つであるので、来期以降に市側等の意見を聴取しながら具体的な検討を進めていくため、今後の検討事項として申し送ることを決定した。

⑨文書共有システムについて改選以降の中間年を目途に見直しを検討すること。

- ・契約の更新に当たり、様々なシステムの機能等を比較していくため、今後の検討事項として申し送ることを決定した。

⑩タブレット端末の更新に向け、取り扱いを検討すること。

- ・更新前の機種を再レンタルとすることが決定されたことから、検討終了とした。

## 2 その他

### ①その他

- ・議会運営委員会への報告書については、正副委員長において作成し、メールで各委員に送付して確認することとした。

以 上



1. 管理手法について

議会Wi-Fiの接続については、現状、セキュリティリスクや回線の混雑の点から、貸与タブレットと会派控室に設置しているPC、プリンターのみとしている。  
 今後の運用については、以下の①～③の3通りの方法が想定される

		自由度	リスク	コスト	管理難易度	回線の混雑
①	アクセス制限をしない個人端末の接続	高	高	低	低	高
②	アクセス制限をした個人端末の接続	中	中	高	高	中
③	個人端末を接続しない運用	低	低	低～中	低	低

2. 各運用方法における効果及びリスクについて

①アクセス制限をしない個人端末の接続

アクセス制限をしない個人端末の接続については、機械的なアクセス制限を行わずに個人端末を接続する運用となる。

使用における自由度は高くなるが、個人PCを接続することでウイルス感染リスクの増大や、悪意を持ったユーザーに関するリスクの増大が懸念される。また、議会Wi-Fiのパスワードが広く知られることとなるため、パスワードの流出リスクも増大する。

さらに、回線の混雑についても、台数の増加による速度の低下や接続不具合が想定される。

②アクセス制限をした個人端末の接続

アクセス制限をした個人端末の接続については、議員の申請に基づき、事務局が機械的なアクセス制限を行う運用となる。具体的には、MACアドレス認証、WPA2エンタープライズ、セグメント分割など様々な運用が想定される。

MACアドレス認証を行えば、一定のセキュリティ効果はあるが、議会Wi-Fiのパスワードが流出した際には、悪意を持ったユーザーに対する効果は薄い。悪意を持ったユーザー対策としては、WPA2エンタープライズ、セグメント分割などが想定されるが、運用の難易度やコストが増大する。また、一定の台数制限を行うとはいえ、ウイルス感染リスクや回線の混雑が懸念される。

回線の混雑状況の現状としては、タブレットの入れ替え作業時に、一部会派の控室において接続不具合が発生している。

③個人端末を接続しない運用

個人端末を接続しない現状の運用については、事務局のみが議会Wi-Fiのパスワードを管理し、事務局の管理下の端末のみを接続することで、リスクは0ではないが、一定のセキュリティ効果がある運用となっている。

また、回線の混雑状況も、現状の運用であれば特段支障は生じていない。

しかしながら、個人端末のインターネット接続が貸与タブレットからのテザリングとなることや、個人端末から会派プリンターへの印刷が不便となることなど、運用に課題を抱えている。

※なお、上記課題があるため、一部会派では会派の責任に基づき、個別に回線を契約し、運用している。その際の使用料金は1回線につき5000円～6000円/月程度となる。